

教保第583号
令和3年6月18日

市町村教育委員会教育長 殿
各教育事務所長 殿

沖縄県教育委員会
教育長 金城 弘昌
(公印省略)

感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応について(通知)

沖縄県教育委員会では、このたび、県立学校に対し、「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応について」を通知しましたので、情報提供します。

市町村教育委員会におかれましては、引き続き、貴所管の各学校において児童生徒及び教職員の感染症対策及び部活動の実施について適切に御対応くださいますようお願いいたします。

各教育事務所におかれましては、このことについて御承知おきいただき、必要に応じ、御助言をお願いします。

【添付資料】

- ・令和3年6月18日付け教保第583号「感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応について(通知)」
- ・具体的な感染症防止対策について
- ・PCR検査機関について

問合せ先

運動部活動:保健体育課	担当	城田 亮	TEL098-866-2726
文化部活動:文化財課	担当	喜屋武 浩	TEL098-866-2731

教保第583号
令和3年6月18日

県立学校長 殿

県教育庁保健体育課
課長 城間 敏生
(公印省略)
県教育庁文化財課
課長 諸見 友重
(公印省略)

感染症対策のための臨時休業措置解除後に伴う部活動の対応について(通知)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。さて、県立学校の臨時休業措置の解除に伴い、部活動については下記のとおりとします。つきましては、生徒、職員、保護者への周知の上、御対応いただきますよう通知いたします。なお、下記の内容に変更がある際は、別途通知することを申し添えます。

記

【県立学校】

1. 部活動について、原則中止する。(特措法第24条第9項)

但し、8月末までに九州・全国大会の予選を兼ねた県内大会やコンクール及び九州・全国大会へ派遣されるチーム・個人に限り、必要最小限の人数にて、平日の活動時間は90分以内(個人練習を含む、早朝練習は行わないこと)、土日休日は2時間以内(準備・片付け・清掃・整備やミーティング等は含まない)で、学校長の許可の下、行うこと。

※活動時間とは、校内外問わず1日の総活動時間とする。

※合同チームによる部活動も上記のとおりとする。

※複数の県立学校の部活動において複数名の陽性報告があることから、屋内かつ接触を伴う競技については、より厳格な感染対策を講ずること。

2. 県内外における、練習試合や合宿等については、行わないこと。

3. 県内、県外大会やコンクールの参加については、各団体の感染症対策ガイドラインに則り、十分な連携のもと、慎重に検討し、学校長の判断で参加すること。

4. 練習や大会参加については、保護者及び本人の意向を最大限尊重すること。

5. 感染拡大防止対策については、別添を厳守すること。

添付資料:具体的な感染防止対策について

:PCR検査機関について

問合せ先

運動部活動:保健体育課 担当 城田 亮 TEL098-866-2726

文化部活動:文化財課 担当 喜屋武 浩 TEL098-866-2731

1. 県外大会派遣に係る具体的な感染防止対策について

(1) 大会前後の対策

- ① 県外に派遣される監督・引率教諭、選手等は、大会前後3日以内にPCR検査を受検すること。

受検後はスマホ等に送信される結果を監督・引率教諭が確認し高体連へ報告すること。高体連は取りまとめを保健体育課へ報告すること。その際、検査結果が陽性であれば、直ちに本人を含め周辺の関係者についても、大会及び練習への参加を取りやめること。

※監督・引率教諭、生徒のPCR検査費用負担については、現在調整中です。(領収書等は控えておいてください)

- ② 生徒は同意書を選手と保護者連署の下、校長へ提出すること。

- ③ 監督・引率教諭及び生徒は学校で使用している健康観察シート、または高体連が提供する健康観察シートを使用し、大会出発前14日前から健康観察を行う。

- ④ ア息苦しさ(呼吸困難)・イ強いだるさ(倦怠感)・ウ発熱(平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安)・エ風邪症状が続く場合がひとつでも確認された場合は練習や大会参加を取りやめるよう指導するなど、「県立学校における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」における健康観察を行うこと。

- ⑤ 大会参加中も監督、引率教諭、生徒は宿舎で検温及び健康チェックを行うこと。

(2) 大会参加に伴う練習について

チーム・個人の練習については、学校長の許可の下、平日90分以内、土日休日は2時間以内で必要最小限の人数にて練習すること。

- (3) 大会の実施については、全競技無観客とすること。

- (4) 主催団体の大会ガイドラインを遵守すること。

- (5) 発熱や風邪等の症状がみられる場合は、大会出場を認めない。その場合、引率教諭にて医療機関への受診や相談等を行うこと。監督・引率教諭は、保護者に代わる緊急時対応者として学校管理者と調整すること。

- (6) 監督・引率教諭は、現地での最寄りの医療機関や保健所、コールセンター(発熱時対応)を確認しておくこと。

- (7) 大会期間中の発熱等については、現地のコールセンターの指示に従うこと。その際は、宿舎及び大会本部、学校へ速やかに連絡し指示に従うこと。

- (8) 大会期間中、陽性者、濃厚接触者発生の場合は、現地の保健所の指示に従うこと。

- (9) 学校は、上記7～8について、県教育委員会(保健体育課)、県高等学校体育連盟に速やかに連絡を入れること。

- (10) 大会参加後についても、2週間の健康観察を行い、発熱等の症状がある場合は、速やかに県教育委員会(保健体育課)、県高等学校体育連盟に連絡を入れること。

2. 県内大会・コンクールを控える場合の感染防止対策について

- (1) 上記に準じた対策を図ること。

- (2) 離島～本島間の移動については可能な限りPCR検査の受検をお願いします。